

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第133号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成22年7月17日（土） 23時30分ごろ	
発生場所	千葉県富津市沖 千葉県富津市金谷港第1防波堤灯台から真方位231° 900m付近 (概位 北緯35°09.6′ 東経139°48.7′)	
事故等調査の経過	平成22年7月27日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	ヨット ^{あおぞら} 蒼空3、8.44トン	
船舶番号、船舶所有者等	235-9044千葉、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長が知人1人を乗せ、千葉県鋸南町保田漁港に向かっていましたが、夜間となり、定置網を避ける航行可能な水域が分からなかったため、反転して金谷漁港に向けて1~2ノット(kn)の速力で北進中、平成22年7月17日23時30分ごろ金谷漁港沖の定置網内に乗り入れた。 本船は、翌日の夜明けを待って、地元の漁船に引き下ろされた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 5、日没時刻 18時56分 海象：潮汐 下げ潮の中央期	
その他の事項	ディーゼルエンジンの出力は、3.66kWであった。 本船は、機帆走で通常3~4knの速力であった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、金谷漁港沖を北進中、船長が、定置網の所在を確認しなかったため、定置網に気付かずに航行し、定置網内に進入したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、金谷漁港沖を北進中、定置網の所在を確認しなかったため、定置網内に進入したことにより発生したものと考えられる。	